

政令市における中学校給食の状況

平成26年5月現在

政令指定都市名	学校数	給食の形態				市教委が給食以外の昼食提供	備考
		完全給食		ミルク給食	未実施		
		全員喫食	家庭からの弁当との選択制				
1 札幌市	97	97					自校調理方式 19校 親子調理方式 78校(親39校、子39校)
2 仙台市	64	64					自校調理方式 12校 親子調理方式 1校(子) センター方式 51校 全5施設(PFI2、公設民営1、直営2)
3 さいたま市	57	57					自校調理方式 54校 親子調理方式 2校(子) センター方式 1校(直営1)
4 千葉市	56	56					センター方式 56校 全3施設(PFI2、公設民営1)
5 川崎市	52			52	○		○中学校ランチサービス事業 52校(内ホットランチ8校)
6 横浜市	147					* 147	業者による校内での弁当販売 121校 業者による校内でのパン販売 11校 * 自動販売機でのごはん・パン販売 14校 学食を利用 1校(高校附属中)
7 相模原市	37	7	※ 30				センター方式 7校 全2施設(公設民営1、直営1) ※デリバリー方式(弁当) 30校
8 新潟市	57	30	※ 27				自校調理方式 8校 親子調理方式 1校(子) センター方式 20校 全14施設(公設民営10、直営4) ※デリバリー方式(弁当。ランチルーム用は食缶)28校(内全員喫食は1校)
9 静岡市	43	32	※ 11				自校調理方式 1校 親子調理方式 1校(子) センター方式 30校 全9施設(PFI1、公設民営4、直営4) ※デリバリー方式(弁当) 11校
10 浜松市	48	48					自校調理方式 35校 親子調理方式 1校(子) センター方式 12校 全5施設(公設民営4、直営1)
11 名古屋市	111	1	※ 109			* 1	自校調理方式 3校(※2校) ※デリバリー方式(弁当。ランチルーム用は食缶) 107校 * 児童福祉施設の食堂を利用 1校
12 京都市	73	5	※ 66	* 1		◆ 1	自校調理方式5校(小中併設校) ※デリバリー方式(弁当) 66校 * 高校附属中は食堂の弁当を利用 1校 ◆ 家庭からの弁当のみ 1校
13 大阪市	130	※ 14	※ 114			* 2	※デリバリー方式(弁当) 128校 * 児童福祉施設の食堂を利用 2校
14 堺市	43					43	○ ランチサポート事業 43校
15 神戸市	82					82	○ 中学校弁当販売事業 69校 校内での弁当販売 3校 校内でのパン販売 7校 家庭からの弁当のみ 3校
16 岡山市	38	36				* 2	自校調理方式 23校 親子調理方式 1校(親) センター方式 12校 全8施設(公設民営8) * [児童自立支援施設の食堂を利用 1校 家庭からの弁当と校内パン販売 1校
17 広島市	64	21	※ 43				自校調理方式 5校 親子調理方式 3校(子) センター方式 13校 全6施設(公設民営1、直営5) ※デリバリー方式(弁当) 43校
18 北九州市	62	62					親子調理方式 62校(子)
19 福岡市	69	69					自校調理方式 5校 センター方式 64校 全4施設(公設民営4) * 7月末で1センター廃止。8月にPFIで1施設開設予定。
20 熊本市	42	42					自校調理方式 2校 親子調理方式 2校(子) センター方式 38校 全15施設(公設民営14、直営1)

平成26年4月
全員喫食に移行
※状況は欄外に記載

平成25年3月
「中学校給食実施方針」を決定
※主な概要は欄外に記載

【大阪市 全員喫食の状況】
 ・平成26年4月から、全員喫食に移行。
 ・**全学年全員喫食を実施する中学校14校。**
 ・1年生から段階的に全員喫食を実施する中学校112校。
 ・平成26年度当初は全学年家庭からの弁当との選択制を継続する中学校2校。

【神戸市 中学校給食実施方針の概要】
 ・全員喫食を基本とする。但し、家庭弁当の持参も可能とする。
 ・デリバリー(ランチボックス)方式を採用する。
 ・平成26年度中に一部の中学校で、平成27年度中に全校で実施を目指す。

これまでの検討経過

平成25年	
11月26日	教育委員会(基本方針決定)
12月17日	第1回中学校給食推進会議
平成26年	
1月22日	東柿生小学校視察(市長・教育委員会)
1月28日	教育委員会(請願審査)
1月30日	中原中学校ほか視察(市長・教育委員会)
2月4日	西八千代市視察(教育委員会事務局)
2月6日	府中市視察(教育委員会事務局)
2月7日	市PTA連絡協議会理事会
2月12日	教育委員会
2月13日	第1回中学校給食推進連絡協議会
2月17日	第1回中学校給食推進会議検討部会
3月14日	第2回中学校給食推進会議検討部会
3月20日	武蔵村山市視察(教育委員会事務局)
3月27日	第2回中学校給食推進連絡協議会
4月8日	教育委員会
4月8日	全町連役員会
4月17日	第3回中学校給食推進連絡協議会
4月18日	第3回中学校給食推進会議検討部会
4月22日	第2回中学校給食推進会議
4月22日	教育委員会
4月24日	海老名市視察(教育委員会)
5月2日	甲府市視察(市長・教育委員会・協議会委員)
5月9日	教育委員会
5月13日	教育委員会
5月19日	第4回中学校給食推進連絡協議会
5月19日	第4回中学校給食推進会議検討部会
5月20日	第3回中学校給食推進会議
5月20日	教育委員会
5月26日	第5回中学校給食推進会議検討部会
5月27日	第4回中学校給食推進会議
5月27日	政策・調整会議
5月27日	教育委員会(中間取りまとめ)
5月29日	総務委員会
6月3日	全町連役員会
6月13日	総務委員会
6月30日	千葉市視察(中学校校長会・教育委員会事務局)
7月7日	市PTA連絡協議会理事会
7月14日	第5回中学校給食推進連絡協議会
7月16日	第6回中学校給食推進会議検討部会
7月22日	第5回中学校給食推進会議
7月22日	教育委員会
8月15日	第6回中学校給食推進連絡協議会
8月18日	第7回中学校給食推進会議検討部会
8月19日	第6回中学校給食推進会議
8月19日	教育委員会
8月25日	第8回中学校給食推進会議検討部会
8月25日	政策・調整会議
8月25日	第7回中学校給食推進会議
8月25日	教育委員会
8月28日	総務委員会
8月29日～9月29日	パブリックコメント
9月2日	全町連役員会

9月3日	マイコン地区立地企業説明会
9月5日	市PTA連絡協議会理事会
9月5日	「川崎市立中学校完全給食実施方針(素案)概要版」小・中・特全保護者あて配布
9月11日	平間地区住民説明会
9月15日	保護者説明会(宮前区)
9月19日	保護者説明会(幸区)
9月22日	保護者説明会(高津区)
9月23日	保護者説明会(川崎区)
9月24日	保護者説明会(麻生区)
9月25日	保護者説明会(中原区)
9月26日	保護者説明会(多摩区)
10月15日	第7回中学校給食推進連絡協議会
10月24日	政策・調整会議
10月24日	平間小学校保護者説明会
10月28日	第8回中学校給食推進会議
10月28日	教育委員会「川崎市立中学校完全給食実施方針」決定
10月29日	総務委員会
10月31日	学校給食センターPFI事業 実施方針の策定の見通し公表
11月7日	(仮称)川崎市南・中・北部学校給食センター整備等事業実施方針の公表
11月10日	田原市視察(教育委員会事務局)
11月11日	豊田市視察(教育委員会事務局)
11月12日	東大阪市視察(教育委員会事務局)
11月13日	(仮称)川崎市南・中・北部学校給食センター整備等事業実施方針説明会
11月7日～11月14日	学校給食センター整備等事業実施方針等に関する質問受付
11月18日	立川市視察(教育委員会事務局)
11月20日	袋井市視察(教育委員会事務局)
11月21日	第8回中学校給食推進連絡協議会
11月25日	(仮称)川崎市南・中・北部学校給食センター整備等事業要求水準書(案)の公表
11月28日	学校給食センター整備等事業実施方針に関する質問・意見に対する回答公表
11月25日～12月1日	学校給食センター整備等事業要求水準書(案)に関する質問受付
12月22日	学校給食センター整備等事業要求水準書(案)に関する質問・意見に対する回答公表
平成27年	
1月20日	第9回中学校給食推進会議
1月20日	教育委員会「川崎市立中学校完全給食実施方針(修正版)」決定
1月20日	(仮称)川崎市南・中・北部学校給食センター整備等事業実施方針(修正版)の公表
1月20日～1月27日	(仮称)川崎市南・中・北部学校給食センター整備等事業実施方針(修正版)に関する意見受付
1月21日	総務委員会
1月27日	第9回中学校給食推進連絡協議会
2月4日	全町連役員会
2月6日	市PTA連絡協議会理事会
2月6日	(仮称)川崎市南・中・北部学校給食センター整備等事業実施方針(修正版)に関する意見に対する回答公表
2月7日	東橋中学校PTA役員会
2月12日	(仮称)川崎市南・中・北部学校給食センター整備等事業 特定事業の選定
2月25日	(仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業 入札説明書等の公表・入札公告
3月4日	(仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業 マイコンシティ立地企業説明会
3月5日	(仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業 入札説明書等説明会
3月6日～3月9日	「市立中学校完全給食実施に向けた取組について(お知らせ)」小・中・特全保護者あて配布
3月9日	川崎市学校給食センター整備等事業に係る中学校施設現地見学会(川崎区内8校)
3月10日	川崎市学校給食センター整備等事業に係る中学校施設現地見学会(川崎区内3校・幸区内4校)

第 8 回 中学校給食推進連絡協議会 会議録

- 開催日時 平成 26 年 11 月 21 日（金）
15:00～15:55
- 場 所 中原区役所 502 会議室
- 出席者 座長：川崎市 P T A 連絡協議会 齋藤会長
委員：小学校校長会 鈴木校長、山崎校長
中学校校長会 渡邊校長、
川崎市 P T A 連絡協議会 伊藤副会長、
川崎市教職員組合 倉田副委員長、阿部書記長
教育) 古内教育環境整備推進室担当課長
小田桐教職員課長、邊見健康教育課担当課長（代理）
森中学校給食推進室担当課長、北村中学校給食推進室担当課長
※欠席者： 伊藤校長 小原前会長 宮嶋事務局長
教育) 望月中学校給食推進室長 市川指導課担当課長
野本企画課長 古俣中学校給食推進室担当課長
事務局：教育) 中学校給食推進室 細見担当係長 谷口主任、佐藤主任
沼田主任、小川職員

■内 容（進行 中学校給食推進室）

— 資料確認 —

— 座長挨拶 —

中学校完全給食実施方針についての発表が報道等でもされたので学校でも話題になっている。子どもたちも関心があるようだ。
実施方針が出来上がったということで今後本会議も中身の濃いものにしていきたい。

— 資料 1 説明（「川崎市立中学校完全給食実施方針」（概要版）について）

資料 2 説明（「川崎市立中学校完全給食実施方針」について）

資料 3 説明（（仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業実施方針（抄）

（仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業実施方針（抄）

（仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業実施方針（抄）について）—

（事務局より説明）

委 員 説明会等に参加した業者の業種は何か。

事 務 局 建設関係や、厨房メーカー、給食調理業者、外食産業など、それぞれ関係のある企業が参加いただいた。

— 資料4 説明（中学校給食推進連絡協議会設置要綱（案）について） —
（事務局より説明）

- 委員 小学校長会長が指名する教職員については、小学校長会長と相談し人選する。
- 委員 教職員の人数は何名人選すればよいか。
- 事務局 人数等人選についてはお任せする。
- 委員 川崎市教職員組合としても校長会と調整しながら人選する。
- 事務局 多角的な人選をお願いしたい。
- 委員 作業部会はいつから始動するのか。
- 事務局 承認いただければ本日より施行となるので、人選が整い次第早い段階で始動したい。検討内容については参考資料にあるとおり、給食費の額や徴収方法、未納対策などである。食器についても意見をいただきたい。また、試行実施についてどのような形で進めていくか、アレルギーを有する生徒への具体的な対応をどうするかについても検討していきたい。教職員の役割としては、栄養士の配置や配膳員の配置等学校内での運用について、また、献立については作成方法や内容などの課題について検討していきたい。
給食時間、休憩時間等についても検討したい。（参考資料提示）
- 委員 昼食時間が15分の学校と20分の学校があるが、授業が終わってすぐ昼食時間なのか5分ぐらい空けてあるのか。
- 委員 学校によって表記が違うだけでだいたい準備を含めて20分ぐらいだろう。
- 委員 小学校では授業が終わってすぐ給食時間で、その中の15分から20分くらいが食べる時間だ。
- 座長 給食時間としたら、準備から片付けまでということか。
- 委員 細かく仕切らないほうがゆとりがある。
- 座長 小学校で慣れているので子供達も慣れているだろう。
- 委員 給食をどこに取りに行くか、小荷物専用昇降機があるかないかなど、給食時間は運び方にもよるだろう。
- 事務局 そのあたりの時間等について実際に計ってみたい。
- 委員 先日、実際に小学校へ中学校の教職員が試食に行ってみた。教室の前まで給食が運んであった。意見交換の中で、もし給食を給食室まで取りに行き、食べ終わった後また給食室まで下

膳するということになる、今の時間ではできないだろうとのことだった。また、中学校は教科担任制で常に教室にいる訳ではない。運んでいる間の空白の時間については安全面でどうなのか。動線についても大規模校になれば運用面で心配がある。小学校のように教室前に運んであればスムーズにいくのではないか。

給食費の徴収方法はどうか。学校徴収金は学校によるが、毎月ではなく年に数回としていところがある。年度途中から始まった場合の徴収方法はどうか、また、アレルギー対応については小学校の自校方式の場合と違いセンター方式ではどのように対応するかなどの意見があった。

作業部会で検討をお願いしたい。

座 長 現場サイドの声は非常に重要である。今回作業部会を設置するというので、中学校給食推進連絡協議会設置要綱（案）が提出されたが、これを承認するというのでよいか。

— 承認 —

座 長 それでは承認とする。

委 員 作業部会での検討課題については、資料として他の学校の情報など学校の現状等を委員に提供しながら進めていったほうが効率的ではないか。また、小荷物専用昇降機について、一斉に整備するのが困難であれば、できるところから進めていくようにしていただければよいのではないか。

委 員 P F I 方式で実施するというのだが、給食の受け渡しはどこまでか。

事 務 局 センターから配送して配膳室までとなっている。そこから先は、現在白紙の状態。今後検討部会で検討していく。

委 員 進捗状況を保護者へ手紙等で知らせる予定はないのか。

事 務 局 事業者が決まるとスケジュールも確定するのでその段階でお知らせするのが良いかと考えている。

事 務 局 各地視察報告

15 時 55 分 閉会

— 閉会后カレー 40 食分を入れた食缶の重さ体験とカレー、コロッケの試食を行った。コロッケは保温式食缶とフライ用パットの 2 種類での配缶方法での食感などの違いをみた —



40食分のカレーの入った保温式食缶を持ってみた。1人でも持てるが2人で持ったほうが安定して運ぶことができる。



40食分のカレーの入った状態。密閉式なのでいっぱい入っている状態で運んでもこぼれない。



コロッケを保温式食缶に入れてみた。水滴が食缶の内側表面に付く。少しやわらかい感じはするが、べたついてはいない。40食分入ったらどうなるか。小学校ではフライ用バットに入れ粗熱を取って蓋をしている。



アレルギー除去食用保温式容器



カレー一人分の盛り付け例



他の献立を盛り付けた場合のイメージ

第 9 回 中学校給食推進連絡協議会 会議録

- 開催日時 平成 27 年 1 月 27 日（火） 10：00～11：20
- 場 所 高津市民館 第 5 会議室
- 出席者 座長：川崎市 P T A 連絡協議会 齋藤会長
 委員：小学校校長会 鈴木校長、山崎校長
 中学校校長会 渡邊校長、伊藤校長
 川崎市 P T A 連絡協議会 小原前会長、伊藤副会長、宮嶋事務局
 川崎市教職員組合 倉田副委員長、阿部書記長
 教育）望月中学校給食推進室長
 野本企画課長、古内教育環境整備推進室担当課長、市川指導課担当課長
 邊見健康教育課担当課長
 森中学校給食推進室担当課長、北村中学校給食推進室担当課長
 古俣中学校給食推進室担当課長
- ※欠席者： 教育）小田桐教職員課長

事務局：教育）中学校給食推進室 二瓶担当係長、細見担当係長 谷口主任、佐藤主任
 沼田主任、新津職員

■内 容（進行 中学校給食推進室）

— 資料確認 —

— 座長挨拶 —

中学校完全給食実施方針の事業スケジュールの見直し等がされたということなので本会議においてそれらを踏まえて協議をしていきたい。

— 資料 1 説明（川崎市立中学校完全給食実施に向けた取組（事業スケジュールの見直し等）について）

資料 2－1 説明（川崎市学校給食センター整備等事業（PFI）実施方針に関する説明会及び質問・意見について）

資料 2－2 説明（川崎市学校給食センター整備等事業（PFI）要求水準書（案）に関する質問・意見について）

資料 3－1 説明（川崎市立中学校完全給食実施方針 新旧対照表）

資料 3－2 説明（川崎市立中学校完全給食実施方針（平成 27 年 1 月 20 日 修正））—

（事務局より説明）

委 員 事業スケジュールについて、中学校完全給食の実施予定は当初より最大でどの程度見直すことになるのか。

事 務 局 センター方式の南部については 7 ヶ月、中部・北部については 10 ヶ月、給食提供開始を当初より繰り下げるスケジュールとした。

- 委員 東橋中学校の試行実施期間中における給食費 1 食の単価が 290 円となっているが、消費税の引上げ分等を考慮しているのか。
- 事務局 献立とも合わせて検討する必要があるが、試行実施の段階であり、暫定で本市立特別支援学校中等部と同額の 290 円としている。
- 委員 消費税率 5% になった時に給食費を値上げしたが、8% になった時には現行のままだった。(公財) 川崎市学校給食会の負担になっていると思われるので、値上げを検討する必要があるのではないか。
- 事務局 値上げについては、学校給食全体にかかわることなので、別途検討していく必要がある。
- 委員 民間事業者から、土壌汚染や地中埋設物等の用地リスクについての質問があるが、本リスクによって工期がずれるということはないか。
- 事務局 事業用地の土壌汚染及び地中埋設物等の資料を公表し、それを前提としたスケジュールになっているので工期がずれることは想定していない。予期できない土壌汚染や地中埋設物等が出てきた場合はその状況による。
- 委員 自校方式・合築校に係る事業スケジュールだが、犬蔵中学校、中野島中学校、はるひ野中学校の準備・試行実施の期間が非常にタイトである。この期間でどのようなことをどこまで行うのか。
- 事務局 準備・試行実施期間は 3 ヶ月弱を見込んでいる。調理委託事業者との調整、学校での食缶の運搬等のシミュレーションなどである。また、1 回でも 2 回でも本格実施と同様な試行給食ができればとも考えている。
- 委員 教育課程や時程を変えていかなければならない。運用面でいろいろな問題も想定しながら、工事期間中も準備期間として位置づけ、調理委託事業者等とも調整を図りながら、試行前のシミュレーション期間をしっかりと確保していただきたい。
- 事務局 保護者への説明や職員体制なども考慮すると、平成 27 年度からも順次様々な検討を同時に進めていくことが必要である。
- 委員 試行実施において、実際に給食を食べるということだが、給食費は保護者負担となるのか。
- 事務局 基本的には保護者負担だが、事業者側も実際に調理作業を試行する必要がある。試行回数を含め今後検討する。
- 委員 東橋中学校と他の中学校では試行実施の期間も意味合いも違っているので、「試行」という表現を整理したほうがよい。

- 事務局 了解した。
- 委員 試行実施にあたり、学校現場の事前調整も様々あり、綿密な計画が必要になってくる。例として、施設の完成はもとより、教育課程の変更、保護者へのお知らせ等、全て整わないといけない。試行実施にも、週の月曜日に実施や1年生のみ実施等、段階的に実施する方法もあるのではないだろうか。
- 委員 試行実施も踏まえ、学校栄養職員は配置されるのか。
- 事務局 現行では、学校栄養職員は県費教職員として標準法や県の定数に基づいて配置される。食育指導に関する校内体制など、学校給食を理解する学校栄養職員の役割は重要であるが、神奈川県との調整もあるので検討中である。
- 委員 試行実施も完全給食実施も年度当初ではないが、どうしてなのか。
- 事務局 可能な限り早期に実施するというのが大きな目標。東橘中学校については校舎が完成しているにもかかわらず、半年間も給食が始まらないということになり保護者等の理解も得にくいだろう。施設が使える、準備が整うのであれば、年度途中で実施した方がよいということでこのスケジュールになった。また、4月からのスタートでは、アレルギーを有する生徒・保護者との面談などの対応に課題もある。
- 事務局 東橘中学校が先行で実施し、給食費の管理方法などの基準づくりを行いながら次の学校に繋げていく考え。その検証を踏まえ、他の学校は準備期間の前からでも事前準備することができるだろう。
- 委員 東橘中学校とその他の学校では施設・設備条件など違いがある。いろいろな視点から課題を検討する必要がある。
- 事務局 配膳業務については違いが出るだろう。ハード的には東橘中学校は整っている。
- 委員 試行実施が開始される1月からは、願書提出など生徒不在の日もある。東橘中学校だけでなく、他の学校現場の声も吸い上げてほしい。
- 委員 いろいろな課題が出てくるだろう。給食費もそうだが課題を整理して示していただきたい。小学校とも情報交換をしながら課題の検討を進めていければよい。
- 事務局 給食月額の設定など、給食費のあり方については、小学校の運用のマニュアルがあれば、それを参考にしたい。
- 委員 小学校では（公財）川崎市学校給食会が定めている給食費の運用規定があるだろう。中学校はどうするか。
- 委員 給食費については小学校方式を準用すればいいのでは。配膳業務等では当然学校ごとに違い

は出てくるだろう。東橘中学校で試行実施することで、配膳から食して片付けるということがスムーズにできるかということがわかってくる。

— 資料4 説明（新・川崎市学校給食会給食管理システムの概要（案）） —
（事務局より説明）

- 委員 学校栄養職員へは本市計画配置パソコンも校務支援パソコンも配置されていないので、システムを稼動する前に機器を使う上での支援が必要だろう。
- 委員 給食費の滞納について、滞納してから1年経過すると、行政が督促等の対応をするという自治体もあるが、川崎市はできないのか。未払いは他の生徒に影響が生じる。
- 委員 教職員が徴収を行っている現状で未納が減らない。（公財）川崎市学校給食会に未納が累積している。中学校完全給食の実施を機に、見直しを行うのか。
- 事務局 債権額をどう特定するかなど、債権管理方法について法的な整理が必要だが、教育委員会としてしっかり整理していきたい。給食費の未納については、中学校完全給食の実施にかかわらず、現在の学校現場全体の喫緊の課題と認識している。

室長挨拶

11時20分 閉会